

# 特定抗精神病薬治療管理に関する加算

- 概要

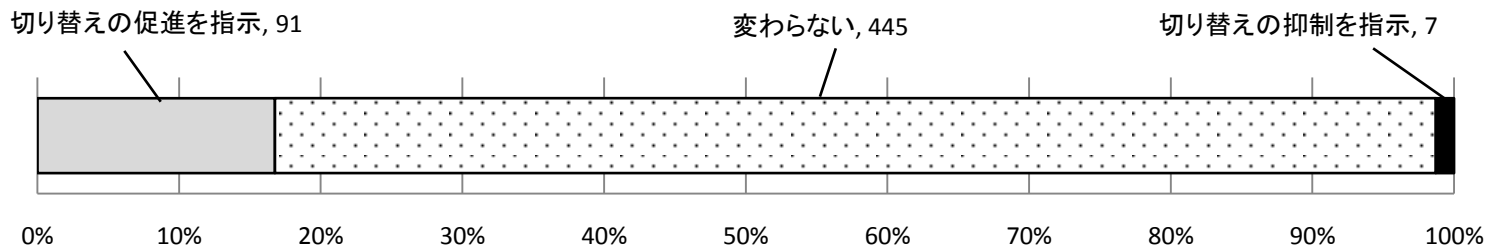
精神科救急入院料、精神科救急・合併症入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科療養病棟入院料を算定している病棟に入院している統合失調症患者に対して、計画的な医学管理の下に非定型抗精神病薬(オランザピン・クエチアピン・ペロスピロン・リスペリドン・アリピプラゾール・ブロナンセリン)による治療を行い、かつ、療養上必要な指導を行った場合に、1日につき10点を加算する。

- 算定患者の精神病床入院患者に占める割合 (%) (社会医療診療行為別調査)

	平成19年	平成20年
精神科救急病棟	47.0	45.5
精神科急性期治療病棟	28.0	28.9
精神科療養病棟	45.6	43.3
合計	43.2	41.1

## ●導入の影響に関するアンケート調査

日本精神科病院協会が平成17年2~3月に会員病院に調査。加算を算定した病院(n=543)に対し、抗精神病薬切り替えの影響を尋ねたもの。



「精神科医療に係る平成16年度診療報酬改定の影響に関する調査研究」平成17年 日本精神科病院協会  
出典:中医協 診療報酬改定検証部会(平成17年12月7日)資料